

6
日記及び金銭出納帳

(明治十三年十月～明治十六年十二月)

貸金調	十四年分	四一	一枚目
同明細調	同	四三	
同	十五年分	四五	
同	十四年分一 月ヨリ四月二〇一		
借金同	同		

預り金同 // 一七一及一七六
 出入総高調 十四年分 六七

明治十三年十月

十月廿一日 横浜着船即日東京江来り九段中坂万年屋小

林利兵衛方に寓居す

同廿九日 夜傷胃熱発る

同三十日 医師同県人四戸太一の診察を受

十一月一日 妹波来て共に寓居し余の介抱をなす

同十七日 他の病故に因て池田謙齋の診察を乞ひ薬用す

同廿一日 池田を訪ふ

同廿六日(五)日 司法省雇となり民事局詰を命ぜらる然

し病未だ全快セざるに付十五日間の暇を乞ふ (以上二頁)

同廿六日 池田を訪ふ

同廿七日 齋藤に金拾円貸す

十二月一日 池田を訪ふ

六日 病追々快方ニ赴き初て司法省に出勤す

九日(八)日 招魂社の後ろ(富士見町)(四番町)に借宅

の談判を了ふ但し月六円の家賃なり

十七日 池田を訪ふ

十八日 万年屋を去り四番町壱番地の借宅に移る

記事	一	一枚目
貸金総高調	四二	(抹消) 一
同明細調	四三	
同	二〇一	
同	四五	
借金同	六一	
同	六五及一七七	
入金同	六九	
(抹消) 同	一〇五及一八三	
出金同	一一六	
同		

// 廿九日 帰省の為出發横浜に赴く

// 三十一日 瓊浦丸に乗船

(以上三頁)

明治十四年一月

一日 朝六時横浜出帆

三日 朝八時過釜石に着船馬にて大野に至り歩行して仙人嶺を登降し又馬に跨り夜十時遠野に着

四日 人力車にて新道を通り夜十二時過盛岡に着

十五日 二人引の通し車を鐵道中積雪深故四日振にて仙台に來り十日目の夜十一時頃入京

廿四日 夜十時過帰宅

廿六日 司法省に出勤す

二月

(以上三頁)

二月 二日 代言人試験委員ヲ命セラル

三日 医師遠田橙庵の診察に依脚氣病なるを知薬用四日より一月三円五十銭の割にて人力車を雇ふ

七日 同

十一日 同

十六日 同 麦を止め米に復す

三月

廿六日 父君來る

五月

廿八日 父君去る

六月

廿九日 柏井猪智と結婚を約し結納取換す

(抹消) (加筆) 五百円の金禄公債証丙路号八七七〇

(三十日) (同) 右日本橋区新材木町拾四番地増井久右エ門ヨリ買受 (以上四頁)

(代価三百三拾七円)

七月

六日 (抹消) (加筆) 県士族柏井(放心娘) (登妹) 猪智と結婚の礼を行ひ左の約定をなす

誓

我等敬愛の真情に基き各自の満悦を以て配耦の良縁を結び爰に婚姻の大礼を行ふ今より以後禍福を共にし憂樂を偕にし同心一体渝る事あるなく互に夫妻の義務を尽し以て天年を終へんことを誓ふ依て証人の面前に於て此誓書を作り自ら名を署し印を鈐するなり

明治十四年七月六日

菊池武夫 印

柏井猪智 印

証人 那珂通世 印

日不詳

家督相統す

八月

二日 後期代言人試験委員ヲ命セらる

十三日 波并政国帰県す

十一月

三日 波帰京

廿六日 自分所持五百円公債証書丙ろ号八七七〇を引当

とし上野より二百円島田善太郎を代人して借入即時右

代人外二名に〔抹消〕時計機械引当として貸借証文を取

置たり

十二月

(以上六頁)

(ママ)

日 司法省第八局詰兼勤申付らる

十八日 三十三日 堀巻丁 日六番 居地へ転

渡さる

居地へ転

○ 明治十五年

一月

〔抹消〕十一月 金貨一二九円を二三八、六五円換にて吉川銀

藏へ売渡す

十三日 大学にて始て不動産法并動産売買法の講義をな

す

二月

六日 前期代言人試験委員申付らる

廿四日 一月十八日付ヲ以テ文部省ヨリ米國留學中受取

過ノ學費(過剩學資金と云ふ)米金ニテ〔抹消〕〔加筆〕

弗〔八十六〕〔三十八〕センツ紙幣ニ直シ百二十四円八十

九錢七厘返納ス可旨達アリタレ即納シ難キ故數度掛

合ノ末貳拾円宛ノ月賦ニテ可返納事ニ決シ請書ヲ出シ

タリ但シ返納ハ来月ヨリ始る事

四月

十八日 金參百五十円第十五国立銀行へ当座預金として

預込第六号の通帳并引出小切手帳〔抹消〕を請取たり〕及甲第

拾六号預り証書を請取たり

(以上八頁)

五月

十〔一〕日 高木貞作ヨリ左ノ家屋ヲ〔讓〕〔買〕受即金六百

五十円相渡し〔讓〕売渡証文ヲ請取

加賀町拾八番地二等煉瓦家屋壹戸坪數拾三坪五合建

足シ坪數三坪五合但疊建具有形之儘間口三間奥行四

間半

十二日 引越

九日 家買受ニ付金貳百五十拾円伊賀陽太郎ヨリ借用六月

ヨリ九月迄毎月二十拾円宛十月ヨリハ毎月四拾円宛返金

之約定にて借用証を入たり

七月

四日 後期代言人試験委員申付ラル

十八日 自今手当金として一ヶ年六百円遣すとの達を大

學より受たり

八月

十日 横濱出帆(九州丸)十二日晚野蒜着港同所へ一泊

十〔四〕〔三〕日 〔石卷〕石卷へ陸行河蒸氣船今日出帆な

きに付辻堂村へ車を寄藤田家族を見舞回家へ一泊

十五日 金成一の関を経て盛岡へ着

廿日 政国離縁となる寄留之身故横田末次郎代印にて諸

届仕末向を付富澤友理を使者として遠野并阿部と談判す

廿六日 母君同道にて盛岡出立二人引(抹消・加筆)故(一輛)三十三(以上十頁)

円宛旅費総高七円五拾五錢二厘

九月

一日 前澤吉岡白石郡山太田原古河泊にて七日目の四時

過に着京

十月

廿九日 午前十一時女子出産

十一月

四日 父君ノ撰(抹消・加筆)にて「ニテ」女子ヲ笹「マカキ」ト名付

十八日 諮詢部会ノ会員ニ撰挙スル旨東京大学ヨリ申来

ル

十二月

四日 明治十六年前期代言人試験委員ヲ命セラ(以上十一頁)ル

十二日 母君当地出立下京

十八日 明治十四年十一月廿六日上野銚三郎ヨリ借受タ

ル金貳百円(抹消・加筆)借受(ノ)所へ百円并今年十月ヨリ十二月

迄ノ利子十円返済シタリ但シ右金ハるち駅通寮へ預タ

(抹消・加筆)ル(金)分ヲ引出シタルナリ

明治十六年

二月

十六日 夜十一時父君大病ノ旨電報アリ肺充血症トノ事

十七日 今晩五時父君病死ノ旨ノ電報午後二時頃到着時

計器械受取ノ権ヲ上野銚三郎ニ委任ヲ頼ミ委任状ヲ遣

ス

十八日 盛岡へ向人力車ニテ出発二人引ニテ廿八円ノ約

束ナリ

四月

十八日 夜十一時横浜蓬萊屋へ着那珂通文之妻の迎に出

来たり同夜同所へ一泊

十九日 朝七時半頃帰宅

廿二日 上野銚三郎へ二百円の残金元利百六円六拾六錢

七厘返済借銀皆済借借証書取戻す

五月

一日 伊賀陽太郎へ二百五十円の残金十円渡皆済にて借

用証文戻す

十二日 時計器械を代価九拾五円にて本郷器械売捌所(以上十三頁)浅

井正兵衛に売渡したり名前ハ島田善孝(抹消・加筆)のにて売た

り

十四日 兼て国許にて送達願をし置たる公債証書に東京

府ヨリ呼出所轄換の届出したり但文面ハ確と覚えす

金禄公債証書携帯届

一金禄公債証書金高(総額面)高ナリ 此券何枚

内訳

一何円 何号 何番

右拙者所有之所東京府京橋区加賀町拾八番地へ寄留致候に付岩手県へ所轄換願置候此段御届仕候

京橋区加賀町拾八番地寄留 (以上十四頁)

明治十六年 岩手県士族

五月 菊池武夫印

東京府知事——殿

十七日 第拾五国立銀行へ利付当座預ケ金貳百五拾円差入第拾五号勘定帳同号引出小切手帳并未第七六号甲第拾五号預り証券受取但利八年三分

六月

十七日 亡父君の法事百ヶ日に可當所みちジフセリヤ煩中ニ付延し今日執行たり右に付本宿親子道又金吾并那珂夫婦内山福相招き真鍋河上并藤村へハ菓子相遣した

り (以上十五頁)

七月

九日 午后七時新瀉丸ニテ横浜出帆おみち同伴ナリ岩手

県令島惟精モ同船ナリシ

十一日 朝石巻へ着

十二日 川蒸気広通丸ニテ狐禅寺へ着一の関佐々木屋へ

一泊

十三日 中尊寺ヲ見物シ晚七時頃盛岡着

八月

(抹消・加筆) 新楼大概成就ニ付世話ニ成人達ヲ招待シタ

リ

六日 午前六時頃盛岡出立午後七時頃一の関佐々木屋へ

一泊 (以上十六頁)

七日 横田末次郎同道ニテ金成ヨリ左ニ折レ若柳石ノ森

登米柳津飯野川鹿股ヲ経石ノ巻松本庄治へ着

八日 大森村藤田を訪フ

九日 朝八時発ノ小蒸気船ニテ九時荻ノ浜へ着鍵屋ニ休

息お多きノ乳母政ノ夫戸田文七ニ出逢タリ四時同所出

帆ノ新瀉丸ニテ発シタリ

十日 夜九時横浜着船蓬萊屋へ休息十一時ノ蒸気車ニ乗

十二時帰宅

九月

八日 むちの生父柏井放心遠州浜松ヨリ着 (以上十七頁)

十月

廿九日 笹誕生并腹帯ヲ祝フ

十一月

廿八日 長瀬義幹ヨリ代金七百貳拾円ニテ小石川区表町

六拾番地建家トモ引受タリ

廿六日 所持ノ公債証書額面七百拾五円ヲ六百三十八円四

拾九銭五厘ニテ平松銀行へ売渡シタリ其訳 (拾脱カ)

丙路号八七七〇番五百円 同上三八二二番百円

丙以号七〇三五番五拾円 同上五七二四番貳拾五円

丙丹号四二五九番拾円 同上四七九五番拾円

同 号四七九六番拾円 同上四七九七番拾円 (以上十八頁)

十二月

二日 小石川区表町六拾番地へ転住

〃 加賀町拾八番地家屋ヲ月拾円ニテ向六ヶ月間矢代
操へ貸渡シタリ

(以上十九頁)
(二〇頁から四
〇頁まで白紙)

メ金五百二拾七円、五〇

(以上四一頁)

明治十五年(月)〔改〕
(抹消・加筆)

預り金ノ部

七月十
七日改

一金拾七円

公債証書利子

〃 一〃 貳百三十八円

金貨八百二十九円払代

〃 一〃 貳拾五円

波ノ用意金

十五年一月卅一日改

貸ノ部 十四年分 (抹消)
(十五年)

一米金百六拾八弗、四拾九セソツ 南部球吾ニ貸目ヲ見ヨ
十五午四月三日返済

一金拾二円、五拾銭 道又金吾ニ貸目ヲ見ヨ
四十三四五枚目ヲ見ヨ

一〃 五百拾五円、 島田善太郎ニ貸目ヲ見ヨ
四十四五枚

(抹消) 〃 〃 米金百六拾八弗、四九

滞貸金調

明治十六年五月十一日改

一六八、四九 右ハ米金弗ニ南部球 内二〇円〇〇受取四十三丁目
テ貸タル高 吾ニ貸 (抹消) 并七十三丁目見ヨ

三〇〇、〇〇 島田善孝外二名ニ貸 四十四丁目ヲ見ヨ

〇一五、〇〇 島田善孝へ貸 四十五丁目ヲ見ヨ

〇四〇、〇〇 内二拾円十六年十二月廿九日元吉同丁并百十八丁
日返ル四五并八四丁ヲ見ヨへ貸 百廿丁ヲ見ヨ

〇〇四、〇〇 道又金吾へ貸 四十六丁目ヲ見ヨ

メ一六八、四九 弗 セソツ

メ三五九、〇〇 円 銭

〇〇六、〇〇 照井就太郎 合三六五、〇〇
丁ヲ見ヨ (以上四二頁)

明治十四年改 貸ノ部

(訂正) 二
一米金拾(四)

(但シ二十弗ノ所八弗借
タル分差引残高ナリ)

明十三、六月十三日

一〃 六拾弗 南部球吾ニ貸 \$ 12.00

一〃 六拾弗 同断 \$ 60.00

一〃 三拾六弗四九 (但シ英金ニテ七ポンド十シユ
ルリソグ三ペンス渡セシナリ) 同断 \$ 36.49

明治十
三年ボ
ス年於
府ニ於
テ南部
球吾分
タル分

一〃 三拾六弗四九

(但シ英金ニテ七ポンド十シユ
ルリソグ三ペンス渡セシナリ)

同断 \$ 36.49

十四年 一〇〇 二拾弗 (但シ英金四ポンド渡セシコトニ
 七月十一日 〃 九月三日仏國マルセーユ港ニテ
 七札三十金 〃 平井晴二郎ニ貸
 四円三十金
 テ受取
 ル
 (訂正)八十八(訂正)四九
 来金百(九十) 弗(五〇)

明治十四年

二月廿二日 二金八円 小笠原末三に貸 8
 〃 廿五日 一〇七円 十五年四月三日 暇の節御與遣す 下女志げに貸 7
 〃 廿八日 一〇〇〇円 本田糾馬に貸 1
 六月 廿日 一〇五拾錢 但シ預リ金四円五十錢 道又金吾ニ貸 十五年四月三日済 3
 (以上四三頁)
 七月十七日 二金三元 案内某に貸 3
 〃 廿七日 一〇六円 十五年四月三日済 道又金吾ニ貸
 八月 九日 一〇参円 十一月十一日返済 齋藤修一郎に貸
 〃 〃 一〇七円 但シ五十円貸たる内四 原口要に貸
 〃 廿日 一〇五円 照井龍太郎に貸
 〃 廿四日 一〇参円 但シ五円渡したれ共二円ハ 政國借用の分返したるなり
 道又金吾ニ貸 十五年四月三日済
 九月 二日 一〇〇〇円 照井龍太郎に貸 照井分 6
 〃 〃 一〇〇拾五円 柏井登に貸 15,
 一〇〇参百円 島田善太郎外二名に貸 300
 九月 廿日 一〇参円 十五年四月三日済 道又金吾ニ貸
 十一月 七日 一〇〇〇〇円 十一月十一日返済 齋藤修一郎に貸
 〃 十七日 一〇〇三円九拾六錢二厘 十一月廿二日返す

西川鉄次郎分民法草案代立替 (以上四四頁)

〃 十九日 一金拾円 十一月廿一日返金 島田善太郎に貸
 廿六日 一〇二百円 但シ自分公債証書引当ニテ借遣タル分

島田善太郎外二名ニ貸 200

十二月十八日 一〇〇〇〇円 十五年一月一四日返金

道又金吾ニ貸 皆済道又分 (注記 1)

〃 三十一日 一〇〇拾五円

島田善孝へ貸 15

明治十五年 〇〇〇〇印実費ト合算スル分

一月十四日 〇〇〇〇金 〇〇〇〇円五十錢 但シ五十錢ハ小遣金ノ内ヨリ出タルナリ

横田末次郎に貸 1.50

〃 廿六日 〇〇〇〇 式拾円

枋内元吉へ貸 (抹消) 一条治土ヨリ (返金ノ積リ) 20

〃 卅一日 一〇〇〇 参円

横田末次郎ニ貸 3

二月 一日 一〇〇〇 式円 同月四日返済 栗塚於竜ニ貸

二月 九日 一〇〇〇 式拾円 十六年十二月廿九日返ル 枋内元吉へ貸 20

三月十八日 一〇〇〇 式円 横田末次郎ニ貸す 2

四月 五日 一〇〇〇 参拾円 四月廿日返済

* 五五五、〇〇〇
 * 五五五、〇〇〇 (以上四五頁)

十五年 四月 十日 一〇〇六円 内壹円ハちヨリ出本宿宅命ニ貸 十二月廿日返済

十二月 一〇〇四円 自分小費ノ内ヨリ 道又金吾ニ貸

明治十六年

五月 四日 一〇〇〇〇、〇〇〇〇 五〇〇、〇〇〇〇 五月廿六日返ル
 〇〇〇〇 六月十七日返ル

本宿宅命へ貸期限来月迄

〃 十五日 〇二〇、〇〇

鳥田善孝へ貸証文アリ

〃 〇三〇、〇〇〇

七月七日返ル 原敬へ貸期限来月十七日迄
八一丁ヲ見ヨ

〃 廿五日 〇〇五、〇〇〇

内四、〇〇〇 六月十六日返ル 奥村善五郎へ
〇〇〇 八月一日返ル 貸

六月 四日 〇〇二、〇〇

鳥田善孝へ貸

〃 九日 〇四〇、〇〇

同前

〃 廿五日 〇五〇、〇〇

同前

〃 三十日 〇二〇、〇〇

十二月卅一日返ル 実ハ若
樂部積金并反物代5差引

原口要へ貸八四丁ヲ見ヨ

(以上四六頁)

十六年

六月 廿九日 〇一〇、〇〇〇

八月五日戻ル 本宿宅命へ貸

九月 八日 〇〇五、〇〇〇

九月廿日戻ル 同人へ貸 一四九丁ヲ見ヨ
八二丁ヲ見ヨ

〃 廿七日 〇〇六、〇〇〇

九月廿八日戻ル 織笠氏へ貸 一五〇丁ヲ見ヨ
八二丁ヲ見ヨ

十一月 十二日 〇〇五、〇〇

道又金吾へ貸 一五四丁ヲ見ヨ

同 卅日 〇〇三、〇〇

横田末次郎へ貸 一五五丁ヲ見ヨ

十二月 卅一日 〇〇五、〇〇

鳥田善孝へ貸 一五九丁ヲ見ヨ
(以上四七頁)

(四八頁から六〇
頁まで白紙)

九月 八日 一〇拾円 〇 九月十七日返す 一条治士より借

明治十五年

一月 一日 一金貳拾一元

国許金ヨリ借

四月 廿日 一〇参拾円

十四年七月借ノ分 百七十三
枚目

一〇貳拾円 〇

五月一日預 金総高二十
五円 同人ニ 波預金ヨリ借 貸タメ七十
枚并百二十
枚目ヲ見ヨ

五月 九日 一〇貳百三拾円

国許預金ヨリ借

一〇貳拾三元

波預金ヨリ借

一〇拾七円

公債利子借入

一〇貳百五拾円

十六年五月一日済 〇
百卅八丁目ヲ見ヨ

(訂正) 五四
(四九)

伊賀陽太郎ヨリ借 (以上六一頁)

* 五四一、〇〇

十三年八月借 (訂正) 〇〇
十五年三月催 一金百二十四円(八一)

八十九錢七厘 明十五年九月十八日皆済

〃 十二月一日 〇四〇、〇〇〇

四月十七日 〇 河上謹一ヨリ借 十二月一日七
五枚目ヲ見ヨ

十一月 十三日 〇一七、〇〇

公債利子借入 十一月十三日
七四枚目ヲ見ヨ

明治十六年改

十五年十二月 一〇〇、〇〇

みちヨリ借

十六年 四月 〇二〇、〇〇

波ヨリ借 実ハ預リ (以上六二頁)

アメリカにて 一金拾円 〇 明治十四十一
月十七日返す

南部信方より借

七月 十日 一〇貳拾円 〇 九月十七日
返す

鳥田善太郎より借

明治十四年九月ヨリ 入ノ部

九月

一日 一金(訂正)貳拾(訂正)七
二〇元

前月ヨリ越高

八日 一〃拾円

一条治士より借

十七日 一〃百円

司法省より当月々給として請取
百三拾七円差引百拾(訂正)八
六(訂正)九円残拾(訂正)九
円現在高拾五円に

差四円雑費

十月

一日 一金拾五円

前月ヨリ越高

十一日 一〃七円

原口要ヨリ返済

十二日 一〃六円五十銭

旧洋払代木下平四郎ヨリ請取

十五日 一〃百円

司法省ヨリ月俸として請取

(抹消)

(七日) 一〃参拾四円

平井晴二郎ヨリ返ス

*二五〇五〇

(以上六頁)

メ金百二十八円五十銭 差引百〇六円五十銭 残二十貳円

十一月

一日 一〃貳拾貳円

前月ヨリ越高

三日 一〃拾五円

波ヨリ預金

七日 一〃参拾四円

平井晴二郎ヨリ返金

十一日 一〃四円

斎藤修一郎ヨリ返金

〃 一〃四円 六円立替ノ内残り二円

小村送別費立替ノ内クラブヨリ
請取

十五日 一〃四円六拾一銭八厘

布施長成ヨリ民法草案代請取

十七日 一〃百円

司法省ヨリ月俸トシテ請取

十八日 一〃拾七円

但シ五十銭ア
レモ書セス
△公債証書利子請取

廿一日 一〃拾円

島田善太郎ヨリ返金

廿六日 一〃参円九拾七銭

西川鉄次郎ヨリ返金民法草案代
(以上六頁)

メ金百九拾九円五八八差引百六拾三元五八八残三拾六円

但シ波ヨリ預タル金ハ右
勘定ヨリ取除タルナリ

十二月

一日 一金参拾六円

内公債利子ヨリ借
タル拾七円アリ

△ 前月ヨリ越高

十七日 一〃(拾四円)八円

波の預金ヨリ借

十七日 一〃百円

月俸トシテ司法省ヨリ請取

廿六日 一〃貳拾円

大学手当半月分請取

メ金百六拾四円 差引百三拾二元 残三十二円

内公債利子
拾七円アリ

明治十四年入総計

一金千六百二十三円四十八銭八厘

但前月ヨリノ越高并公債利
子ハ皆省キタル勘定ナリ

一金千六百〇八円四十八銭八厘

出総計
差引残一金拾五円但シ公債利拾七円ヲ除キタル勘定ナリ

* 五三九、〇八八

(以上六七頁)

十四年九月ヨリ十五年八月マテ出入勘定 十五年九月六日

(訂正)四
二、〇二五、〇八八

入総高

二、四〇三、〇八八 雜費總高ヲ合セタルニテ実費ニハアラス

出総高

(採消)
十四年九月ヨリ二月迄ノ雜費十五年八月マテノ実費高并△印波預金廿五円渡シテ合セタルモノナリ

差引(訂正)五一
残(訂正)四九、〇〇〇 十五年九月 月越高 四八、〇〇〇 差三、〇〇〇

十五年九月ヨリ十六年八月卅一日迄出入勘定
十六年十一月三十日改

(訂正)五五三
二、(七六七)、三六

入総高前月越高ヲ除ク

(訂正)四二四
二、(六五八)、五四

出総高

差引残一(〇)八、八二 十六年九月一日越高

一三〇、二二(二二九、八二)八二丁ヲ見ヨ
(以上六八頁)

明治十五年改

一月

一日 一金參拾貳円

前月ヨリ越高

十四日 一〃壹円

道又金吾ヨリ返金

十七日 一〃百円

月俸として司法省ヨリ請取

十八日 一〃四拾円

手当として大学ヨリ請取

メ金百七十三円 差引百三十一円 残四十二円

二月

一日 一金四拾二円

△

前月ヨリ越高

十七日 一〃百円

司法省ヨリ請取

〃 一〃四拾円

東京大学ヨリ請取

七日 一〃參円

クラブ并原口ヨリ返金

(採消) * (三五八、〇〇) 前月ノ越高除キタル勘定(三二六、〇〇)
(採消) * (三五八、〇〇) 総高(三二六、〇〇) (以上六九頁)

〇二月 一金貳拾円

△

波預リ金ヨリ借 飯内元吉へ 貸為メニ

メ金貳百〇五円 出百四十一円 残六十四円

三月

一日 一金六拾四円

△

前月ヨリ越高

十六日 一〃壹円

明法志林ヨリ請取

十七日 一〃四拾円

東京大学ヨリ同

〃 一〃百円

司法省ヨリ同

メ金貳百〇五円 差引金九拾七円 残百〇八円

(採消) [現在高 百〇〇円]

四月

一日 一金百〇(九)円

△

前月ヨリ越高

〇四日 一〃參拾円

△

国許預リ金ヨリ借 横田末次郎ニ貸為メニ (注記5) 6)

三日 一〃拾貳円

道又金吾ニ貸シタル分本宿 (注記5) 6)

〇四月十日 一金百円

宅命ヨリ返ス (以上七十頁)

〇四月十七日 一同四拾円

司法省ヨリ月俸として請取

〃 一同四拾円

東京大学ヨリ同断

〇廿日 一同參拾円

△

横田末次郎ヨリ返金 (注記7)

メ金参百貳拾円 差引金貳百六拾五円 残金五拾五円

五月

一日 一金五拾五円 △ 前月ヨリ越高

九日 一〇〇貳拾円 △ 第拾五国立銀行預ケ金引出

〃 一〇〇貳百五拾円 伊賀陽太郎ヨリ借

十日 一〇〇〇〇〇〇〇 (訂正) 百三拾円 国許ヨリ預リ金借(用) (入)

〃 一〇〇拾七円 公債利子借入

〃 一〇〇貳拾三円 (抹消) (七十枚目ヲ見ヨ) (△三円ハ勘定入)

十日 一〇〇参円 波預リ金ヨリ借

〃 〃 高木貞作ヨリ区役所納金并

〃 〃 地代半月分トシテ請取

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

250.00

230

17 記

23

3.00 注

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

(以上七二頁)

十七日 一同百円 司法省ヨリ請取

十八日 一同四拾円 大学ヨリ同前

メ金一五三、〇〇〇 出金(訂正)八一(一五)、〇〇〇 差引金四二、〇〇〇

〃 〇五五、〇〇〇 前月ヨリ越高

〃 〇二〇、〇〇〇 司法省ヨリ受取

〃 〇二四七、〇〇〇 大学 同

〃 〇一九九、〇〇〇 南部球吾ヨリ返金

〃 〇四八、〇〇〇 残 差引 〇四八、〇〇〇

〃 〇四八、〇〇〇 前月ヨリ越高

〃 〇一〇〇、〇〇〇 司法省ヨリ請取

〃 〇五〇、〇〇〇 大学ヨリ同

〃 〇一九八、〇〇〇 出高一七四、〇〇〇 差引残二四、〇〇〇

〃 〇七九九、〇〇〇 一。八七七、〇〇〇 △印引

〃 〇七九九、〇〇〇 一。八七七、〇〇〇 △印引

〃 〇七九九、〇〇〇 一。八七七、〇〇〇 △印引

〃 〇二四、〇〇〇 前月ヨリ越高

〃 〇一〇〇、〇〇〇 司法省ヨリ請取

〃 〇五〇、〇〇〇 東京大学ヨリ請取

〃 〇一七四、〇〇〇 差引一五一、〇〇〇 残三三、〇〇〇

〃 〇二三、〇〇〇 前月ヨリ越高

〃 〃 〃

〃 〃 〃

140.00

150

175+420=595

(注記 9)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

(注記 10)

九日 〇〇八、〇〇 △ 母君ヨリ当分借受^{一三〇枚}目ヲ見ヨ

十三日 〇一七、〇〇 公債証書利子借入^{六二枚目}ヲ見ヨ

〃 〇〇一、〇〇 井上蟻亭ヨリ出産祝并公債利

子端錢^{五十錢}五十錢

十七日 〇五〇、〇〇 大学ヨリ請取

〃 一〇〇、〇〇 司法省ヨリ請取

(以上七四頁) (注記11)

メ一九一、〇〇 差引一六五、〇〇 残〇二六、〇〇

十二月

一日 〇二六、〇〇 △ 前月ヨリ越高

〃 〇四〇、〇〇 河上謹一ヨリ借入^{六二枚目}ヲ見ヨ

八日 〇五〇、〇〇 国許ヨリ母君旅費トシテ為登金

十六日 (訂正) 一〇〇、〇〇 司法省ヨリ請取

廿日 〇五〇、〇〇 東京大学ヨリ請取

〃 〇〇六、〇〇 本宿宅命ヨリ返金

メ二七二、〇〇 出二七一、〇〇 差引^残〇〇一、〇〇

現在一、〇〇

越高并△印 総高 入二。四四一、〇〇 出二。四四一、〇〇 差引^残〇〇 (以上七五頁)

明治十六年入ノ部 折目小口書へ前月越高除キノ総高也△印

(抹消) 〇一〇、〇〇 一月

十七日 一〇〇、〇〇 司法省ヨリ請取

〃 〇五〇、〇〇 大学ヨリ同

七日 〇一〇、〇〇 めちヨリ借

一日 〇〇一、〇〇 前月ヨリ越高

(抹消) (△) 精算ニハ此余金ナキ管ナレハ今年末ノ精算ヨリモ之ヲ省ク一三五枚ヲ見ヨ

メ一六一、〇〇 出一四五、〇〇 残一六、〇〇

(訂正) 〇〇 実入一六(一)、〇〇

二月

四日 〇一〇、〇〇 △ 無尽当り金

十七日 一〇〇、〇〇 司法省ヨリ請取

〃 〇五〇、〇〇 大学ヨリ同上

一日 〇一六、〇〇 (抹消) [三月] △ 前月ヨリ越高 (以上七六頁)

(抹消) [廿三日] 一〇〇、〇〇

メ一七六、〇〇 出二六〇、〇〇 残一六、〇〇 現在高無

実入一五〇、〇〇

三月

十八日 〇五〇、〇〇 大学ヨリ請取

(抹消) [十日] 〇一六、〇〇

廿三日 一〇〇、〇〇 司法省ヨリ請取

廿八日 〇五〇、〇〇 国許ヨリ電信為換

三日 〇一〇、〇〇 父君病死ニ付

那珂通世真鍋ヨリ香奠^{河上ヨリ菓子}本宿内山山崎ヨリ蠟燭

〇〇一、〇〇 於倭ノ忌明ニ付小川町ヨリ賜ル

メ二二一、〇〇 出二二四、〇〇 残八七、〇〇

実入二二一、〇〇

四月

一日 〇八七、〇〇 △ 前月ヨリ持越高
〔抹消〕
〔三日〕 〇〇五、〇〇 原桂仙葉代)

* 〇五三二、〇〇 (以上七七頁)
実入 〇、五二二、〇〇

五日 〇〇一、二二五 △ 後ニテ付故ニ小口書ノ高
ニハ算入シテアルナリ
* 実入 〇、五二二、〇〇
島田外二名ヨリ月賦金入

九日 〔抹消〕
〔〇二一、〇〇〇〕

十七日 〇五〇、〇〇 大学ヨリ請取

廿日 二〇〇、〇〇 第一銀行ヨリ為換請取

廿三日 一〇〇、〇〇 司法省ヨリ請取

〔訂正〕二一
メ四三八、二二五出二(〇三)、二二五差引残二(三三)、〇〇
〔抹消〕
〔現在二二四、差引三、〇〇〕不足実入三五一、(〇〇)五
五月
残

一日 二二(四)、〇〇 (訂正)七
前月ヨリ持越高

〃 〇〇一、〇〇 藤村胖ヨリ父君霊前へ香花料

九日 〇〇一、二二五 △ 前ヲ見ヨ島田外二名ヨリ月賦金入

十一日 〇一七、五〇 公債証書利子入

十三日 〇九五、〇〇 時計器械売捌代入 (以上七八頁)

五月 〇二五、〇〇 国許ヨリ持参公債証書利子入

十四日 〇二五、〇〇 司法省ヨリ請取

十七日 一〇〇、〇〇 東京大学ヨリ請取

〃 〇五〇、〇〇 無尽当り金入杉浦平賀宮崎分

〃 〇二〇、〇〇 △ 同断西川分

十九日 〇〇五、〇〇 △

廿六日 〇五〇、〇〇 △ 本宿宅命ヨリ返金百円ノ内

メ五八一、七二五 出高五二二、七二五 差引残五九、〇〇

六月 実入二八九、七二五

一日 〇五九、〇〇 △ 前月ヨリ越高

六日 〇〇五、〇〇 △ 無尽〔杉浦重剛〕〔青木保〕分河上

〔抹消〕
〔加筆〕
謹一ヨリ請取

十一日 〇三〇、〇〇 △ 拾五銀行ヨリ引出ス

九日 〇四〇、〇〇 △ 同 (以上七九頁)

* 一、三三二、九五 (訂正)九
実入一、一六二、(四)五

六月 〇五〇、〇〇 △ * 実入一、一六二、(四)五 (訂正)九

十六日 〇〇四、〇〇 百四一丁 △ 東京大学ヨリ請取

同 〇〇四、〇〇 目合セ △ 奥村善五郎ヨリ貸金ノ内請取

十一日 〇〇〇、二八 △ 拾五銀行ヨリ利金入

十七日 〇六五、〇〇 △ 本宿宅命ヨリ返金

廿五日 〇五〇、〇〇 △ 内五、〇〇ハ当地貸金
ク一五、〇〇ハ盛岡ニテ立替分同断

第拾五国立銀行預金ノ内ヨリ請取

十八日 一〇〇、〇〇 司法省ヨリ請取

メ四〇三、二八 出三七〇、二八 差引残三三三、〇〇

七月 実入一五〇、二八

一日 〇三三、〇〇 △ 前月ヨリ越高

七日 〇三〇、〇〇 △ 四六丁ヲ見ヨ原敬ヨリ返金

〃 〇三〇、〇〇 △

〃 〇三〇、〇〇 △

〃 〇三〇、〇〇 △

九日 一〇〇、〇〇〇 △ 第拾五銀行ヨリ引出

十八日 〇五〇、〇〇〇

△ 大学ヨリ請取

メ二六六三、〇〇〇 出二二二〇、四七三

(注記12)

差引残五二、五六五五 実入五〇、〇〇〇

八月

一日 〇五二、五二二 前月ヨリ越高

〃 〇〇一、八四〇〇 三田氏ヨリ旅費立替分入

〃 〇〇一、〇〇〇 奥村善五郎へ貸金残高父市太郎

ヨリ入

五日 〇〇一、〇〇〇 横田伯母様ヨリ頂ク

〃 〇〇一、〇〇〇 祖母様ヨリ笹へ頂ク

八日 〇〇一、五〇〇 藤田彬郎ヨリ贈ラル

五日 〇一〇、〇〇〇 本宿宅命ヨリ返金

十三日 〇〇六、六三一 夜具繕代金ノ内過分戻ル

十二日 〇五〇、〇〇〇 七月分司法省俸給ノ内栗塚省吾

ヨリ返金

十七日 〇五〇、〇〇〇

前同断

〃 一〇〇、〇〇〇 司法省ヨリ八月分請取

*一。九九三、三六六 実入一、三六三、二三三

八月 〇五〇、〇〇〇 東京大学ヨリ請取

メ三三三三、六九五五 出一九三、二六七五五

残二二三三、〇〇〇 現三〇、二二一不足過二、八一

実入 二五三、五〇〇

(注記14)

九月

〇一〇、〇〇〇

△ 前月ヨリ越高

八日 〇〇一、〇〇〇

柏井放心ヨリ肴料

十七日 一〇〇、〇〇〇

司法省ヨリ請取

二十日 〇〇五、〇〇〇

本宿宅命ヨリ返金

〃 〇五〇、〇〇〇

東京大学ヨリ請取

廿八日 〇〇六、〇〇〇

織笠氏ヨリ返金

メ二九三三、九七

出高

十月

一日 〇五八、二四

△ 前月ヨリ越高

十六日 一〇〇、〇〇〇

司法省ヨリ請取

〃 〇五〇、〇〇〇

東京大学ヨリ同上

〃 〇四〇、〇〇〇

五円口無尽当り金

〃 〇〇二、六〇〇

同上利息

メ二五〇、八四五

出高

十一月

一日 〇〇二、五七

△ 前月ヨリ越高

五日 〇三〇、〇〇〇

第拾五銀行ヨリ引出

十七日 〇五〇、〇〇〇

東京大学ヨリ請取

〃 一〇〇、〇〇〇

司法省ヨリ同上

十九日 〇四二、五九

公債証書利子入

廿六日 六三八、四九五

同額面七百拾五円平松銀行へ売

渡代 (以上八三頁)

(訂正)二五八、五九
 *三。(八六〇、一〇五五)
 実入一。九二〇、三三三
 *三。二五八、(九八)
 実入一。九二〇、三三三

十一月
 廿八日 一〇〇、〇〇〇 △ 駅逓局貯金課ヨリ請取
 (訂正)二〇
 九六三、(五九) 出九三二、一五 残三一、(四四)
 (訂正)〇五
 実入八三二、〇二二

十二月

一日 (訂正)〇五
 〇三二、(四四) △ 前月ヨリ越高

十七日 一〇〇、〇〇〇 司法省ヨリ請取

十八日 〇五〇、〇〇〇 東京大学ヨリ同上

十九日 〇〇〇、九〇〇 第拾五銀行ヨリ利子入

廿九日 〇二〇、〇〇〇 (四二并四五
 丁ヲ見ヨ) △ 栃内元吉ヨリ送金

但シ鴨沢恒順ヨリ自分宛ノ
 三井銀行為替券ニテ来ル

(抹消)
 [二〇三、三四]

三日 〇一一、四六五 △ 山崎幸ヨリ質物受戻料立替金入

(抹消)
 [二二四、四一五出]

卅一日 〇二〇、〇〇〇 △ 原口要ヨリ返金四六丁ヲ見ヨ

×二三四、四一五 出二二五、五七五 残一八、八四 (以上八四頁)

現在高一五、八四差三、〇〇不足

入総高三。(訂正)五五四、七一
 (三一一、三四)五 出総高三。(訂正)五三八、八七
 (二九二、五〇)五

残一八、八四現在高一五、〇〇差三、〇〇不足

実入総高二。八九八、八〇 (抹消)
 (三三〇)

(抹消)
 (三三〇)五五四、八七五)

(以上八五頁)
 (八六頁から百
 四頁まで白紙)

明治十四年九月ヨリ 出ノ部

九月

一日 一金六円

二日 一〇〇円

一〇〇拾五円

五日 一〇〇三円

十三日 一〇〇参円

十六日 一〇〇四円

十七日 一〇〇二十円

一〇〇拾円

一〇〇四円五十銭

一〇〇一円五十銭

十七日 一〇〇拾円

十八日 一〇〇弐円

十九日 一〇〇六円

一〇〇六円

一〇〇参円

一〇〇参円

出ノ部

澤田送別費高橋忠太江渡す

照井龍太郎に貸す

柏井登に貸

ゐち江渡す

〃

〃

島田善太郎に返す

一条治士に返す

那珂通文母に渡す服代

弁当代并クラブ費

柳光亭会費 (以上百五頁)

ゐち江渡す

〃

〃

〃

〃

廿日 一〇〇 参円 道又金吾に貸

廿日 一〇〇 壹円 ゐち江渡す

廿二日 一〇〇 拾円 // 但シ上野江返金の為

廿七日 一〇〇 壹円 //

廿八日 一〇〇 //

廿九日 一〇〇 //

三十日 一〇〇 壹円 我自刊我書社書物代

三十日 一〇〇 壹円 ゐち江渡す

三十日 一〇〇 六円 屋賃としてゐち江渡す (以上百六頁)

十月 〆金百(訂正十八) 〆金百(訂正十六)円

一日 一〇〇 金壹円五拾銭 米国遊学生親睦会費

〃 一〇〇 壹円五拾銭 弁当代

〃 一〇〇 壹円 ゐち江渡す

三日 一〇〇 六円 // 内衣服代あり

五日 一〇〇 二円 //

〃 一〇〇 壹円 贖として横田末次郎に遺す

八日 一〇〇 壹円 ゐち江渡す

十二日 一〇〇 七円五拾銭 掛物表具代として木下平四郎に渡す

十四日 一〇〇 壹円 ゐち江渡す里江土産代

〃 一〇〇 壹円 クラブ費

〆二二三、五 (以上百七頁)

十七日 一〇〇 金壹円 ゐち江渡す

十七日 一〇〇 拾壹円 // 諸通私代

十八日 一〇〇 五円 向島并吉原見物代并弁当代

十九日 一〇〇 参円 ゐち江渡す

十八日 一〇〇 貳円 //

廿一日 一〇〇 貳拾七円 // 但シ上野氏江返金の為

廿二日 一〇〇 壹円 //

廿四日 一〇〇 壹円 自分小費

廿五日 一〇〇 貳円 国許用鉄瓶火延等代

〃 一〇〇 壹円 ゐち江渡す

廿六日 一〇〇 拾円 // 衣服裏代

〃 一〇〇 壹円 //

〃 一〇〇 壹円 (以上百八頁)

廿七日 一〇〇 貳円 //

廿八日 一〇〇 八円 波衣服質受代

三十一 一〇〇 六円 ゐち江渡す但屋賃

〃 一〇〇 壹円 //

〆金百(訂正六) 〆金百(訂正四)円五十銭

十一月

五日 一〇〇 壹円 ゐち江渡す

七日 一〇〇 (訂正九) 九円 (訂正九) 九円 ゐち江渡す

七日 一〇〇 (訂正七) 七円五十銭 (訂正七) 七円五十銭 内六円五十銭自分割前

七日 一〇〇 (訂正七) 七円五十銭 (訂正七) 七円五十銭 立替ノ分小村送別会入費

七日 一〇〇 二円 ゐち江渡す

九日 一〇〇 拾九円 波衣服質受代

十日 一〇〇 拾円 書物并シャツ代栗野慎一郎ニ返す

* 四(訂正)一〇〇 四(訂正)一〇〇 (以上百九頁)

*四一、〇 四一、〇

七日 一金老円十一月十二日済

齊藤修一郎に貸す

〃 一〇〇、六拾五銭

自分小費

廿一日 一〇〇、六拾五銭

向坂兌石碑建立ニ付寄附

十九日 一〇〇、六拾五銭

島田善太郎に貸

〃 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

廿一日 一〇〇、六拾五銭

伯父君の念忌に付奉納

十三日 一〇〇、六拾五銭

媒ノ礼として那珂通世夫婦に贈る

廿一日 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

〃 一〇〇、六拾五銭

同上 那珂於静に贈る

廿二日 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

十二日 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

〃 一〇〇、六拾五銭

岡村輝彦結婚に付祝義松井直吉に渡す

十四日 一〇〇、六拾五銭

〃

廿二日 一〇〇、六拾五銭

安達屋鉄五郎ニ貸

十五日 一〇〇、六拾五銭

〃

〃 一〇〇、六拾五銭

盛岡旧友会費

十六日 一〇〇、六拾五銭

那珂澤田上田馳走代

廿四日 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

〔抹消〕

自分小費

廿五日 一〇〇、六拾五銭

〃

〃 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

廿八日 一〇〇、六拾五銭

〃 但老円ハ車屋に貸たる分

十七日 一〇〇、六拾五銭

弁当代

〃 一〇〇、六拾五銭

自分小費

十七日 一〇〇、六拾五銭

布施長成并西川鉄次郎分民法

〃 一〇〇、六拾五銭

〃

〃 一〇〇、六拾五銭

草案代

廿九日 一〇〇、六拾五銭

屋賃

〃 一〇〇、六拾五銭

南部信方江返す

〃 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

〃 一〇〇、六拾五銭

故太田代千蔵石碑建立ニ付加

〃 一〇〇、六拾五銭

〃

〃 一〇〇、六拾五銭

金下斗米精三エ渡

十二月

金百六拾三元五拾八銭八厘 (以上百十二頁)

十八日 一〇〇、六拾五銭

諸通払代としてゐち江渡す

一日 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

〃 一〇〇、六拾五銭

鳩山和夫婚礼の祝儀

三日 一〇〇、六拾五銭

松井直吉婚礼の祝儀

十九日 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す伊勢屋私の為

〃 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す前同断に付

〃 一〇〇、六拾五銭

〃

五日 一〇〇、六拾五銭

大野屋私

〃 一〇〇、六拾五銭

日々新聞一月迄三ヶ月分代

〃 一〇〇、六拾五銭

ゐち江渡す

一〇〇、六拾五銭

六日 一〥参円

〃 一〥五円

十日 一〥貳円

十一日 一〥五円

十六日 一〥貳円

十七日 一〥四円

*四〇、〇〇

*四〇、〇〇

十二月 一金四円

十七日 一〥参円

十八日 一〥参円

十九日 一〥参円

〃 一〥参円

十七日 一〥参円

十八日 一〥参円

十九日 一〥拾四円

廿一日 一〥参円

〃 一〥二円

〃 一〥六円

〃 一〥老円

十八日 一〥老円

廿二日 一〥老円

「預り金の部を見よ」

廿四日 一〥五円

廿五日 一〥貳円

廿七日 一〥貳円

マコンネル氏夫婦誘引入費

ゐち江渡す

〃 同人并波芝居見物代

〃 家賃払

〃 車屋払

〃 荷車并人力代

〃 但シ一、五〇ハ下女月俸

〃 弁当代

〃 相老亭費一条枋内

〃 波預金へ返す

〃 獺皮帽子代

〃 鼻布巾手帳名札代

〃 ゐち江渡す米代

〃 道又金吾に貸

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

(以上百十三頁)

(以上百十四頁) 46

〃 一〥老円

廿八日 一〥五円

廿九日 一〥老円

卅日 一〥七円

〃 一〥三円

卅一日 一〥拾五円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

〃 一〥四円

ノ金百三拾貳円

(以上百十五頁)

明治十五年 出ノ部

一月

自分小費

ゐち江渡す

〃

〃

近深亭ノクラブ忘年会費

島田善孝へ貸

ゐちへ渡す

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

横田末次郎に貸分 (以上百十六頁) 20

〃 一〃 老円 クラブ費并小費

十八日 一〃 五円 三月十七日迄自分小費

二月十八日 一金拾円 二分分屋賃 (以上百二十頁)

〃 一〃 四拾円(三月十七日迄の分) 雑事銭としてゐちへ渡す

〃 一〃 貳円 小費銭としてゐちへ渡す

十九日 一〃 五円 浅草見物代并伊勢勘会費

〃 金百四十一円貸二十円残実費百二十一円 一一一

三月

三日 一金貳円 自分小費

六日 一〃 貳円 横田末次郎ニ貸す

十三日 一〃 五円 ゼンソク煙草并鉄飴煎代

十六日 一〃 老円 ゐちへ渡す戸数割

十七日 一〃 拾円 屋賃として細井長助へ渡す

〃 一〃 五拾円(四月十七日迄ノ分) 小費としてゐちへ渡す (注記19)

*〔七〇、〇〇〕 (抹消) 総高(二四二、〇〇) (抹消) 実費(二四八、〇〇)

*〔七〇、〇〇〕 (抹消) 総高(三四二、〇〇) (抹消) 実費(二四八、〇〇) (以上百二十二頁)

三月十七日 一金貳円 ゐち小費として遣す

〃 一〃 五円 自分小費として請取

〃 一〃 貳拾円 文部省へ返金

〃 〃 九拾(六) (貸貳円) 引実九拾(五)円 〇九七

四月

一日 一金貳円 自分小費として請取

27.00

〇五日 一〃 参拾円 △ 横田末次郎ニ貸

十三日 一〃 六円 衣服代としてゐちへ渡す

八日 一〃 七円 墨水社積金払高(菊池大麓へ渡す)

十日 一〃 五円 本宿宅命ニ貸

十七日 一〃 貳拾円 文部省へ返金

〃 一〃 拾円 屋賃細井長助へ渡す

〃 一〃 五拾円 ゐちへ渡す(雑事代) (以上百二十二頁) (抹消) 120.00 / 100.00

四月十七日 一〃 七円 自分小費として請取

〃 一〃 貳円 ゐち小費として渡す

十八日 一〃 百貳拾円 (抹消) 第拾五国立銀行へ当座預

廿三日 一〃 四円 自分并波診察料として

廿七日 一〃 貳円 池田へ遣

〃 〃 金貳百六拾五円(貸并) 原口へ遣物代

〃 〃 金貳百六拾五円(預高) 引実(百拾(五)円) 費 (抹消) 一一五、〇〇

五月

(抹消) 二日 一金六円 本宿宅命ニ貸(実ハ四月十日ニ貸タルナリ)

〃 一〃 貳拾五円(貳円)二五、〇〇△(波)預金ヨリ同人ニ渡す

(前正)十一日 一金六百五拾円 家屋代トシテ質木貞作ニ渡す

〃 一〃 拾円 腹帯祝入費

十二日 一〃 貳円 引越入費

*〔六八七〕(抹消) 〇六五 (抹消) 〇六五 (抹消) 〇六五 (抹消) 〇六五

実費(前正)三八 (抹消) 四(五三三、〇〇) (以上百二十三頁)

127.00

(注記20) (注記21)

(抹消) 〇〇〇〇
〇〇〇〇

九月

十五日 〇〇三二

(抹消) 〇〇三二
* (抹消) 二二四八

北島へ診察料

(訂正) 七三
実費一。六(五六、〇〇〇)
(訂正) 七三(以上百二十七頁)
* (抹消) 八八二、〇〇〇
実費一。六(五六、〇〇〇)

(抹消訂正) 六二六
(抹消) 八八二、〇〇〇

九月十日ヨリ 〇〇七

十五日マテ 〇〇五

十六日 〇〇六

十八日 〇〇六

〇〇四

〇〇五

(抹消) 〇〇二

〇〇四

〇〇一

〇〇一

〇二四

〇〇五

〇〇一

〇〇一

〇〇一

〇〇一

〇〇一

〇一七四、〇〇〇 実費同

一七四

(注記22)

十月

九日 〇〇四、四四九

〇〇〇、五五一

〇〇二、〇〇〇

〇五〇、〇〇〇

〇三〇、〇〇〇

(訂正) 〇〇〇

〇〇一、〇〇〇

〇四〇、〇〇〇

〇〇三、〇〇〇

本年七月ヨリ十二月迄家

(抹消) 屋税区役所納

自分并みち小費

自分小費

雑事みちへ渡す

駅通局儲金課預ケ

出産支度赤坊ノ衣服

無名会切手代

伊賀陽太郎へ返金

赤坊ノ衣服代

式、三七五実価
残六二五内二五しけへ立替注

* 実費一。九九八、〇〇〇
(以上百二十九頁)

* 実費一。九九八、〇〇〇 一五一

同 蓄金分

〇一五一、〇〇〇 実費 同

綿代 実価六拾銭
残 四拾銭 蓄金 (注記25)

七夜祝入費

六、〇〇〇 産婆謝儀并祝儀
二、〇〇〇 召使へ祝儀一、〇〇〇 扇子并菓子

同祝料理代

雑事足前として渡す

同

母君へ返金七四枚目ヲ見ヨ

十三日 〇〇八、〇〇〇

〇〇八、〇〇〇

〇〇八、〇〇〇

〇〇五、〇〇〇

△

170

(注記23)

(注記24)

(注記25)

十七日 〇〇一、〇〇

十七日 〇〇二、〇〇

十七日 〇〇一、〇〇

〃 〇五〇、〇〇

十一月 〇〇五、〇〇

十八日 〇一六、〇〇

〃 (訂正) 〇二〇、〇〇

十九日 〇〇六、〇〇

廿七日 〇〇一、〇〇

廿五日 〇〇四、〇〇

廿七日 〇〇三、〇〇

三十日 〇〇七、〇〇

〃 (抹消) 一六五、〇〇

十二月

一日 (抹消) 〇〇四、〇〇

四日 (抹消) 〇〇四、〇〇

小切代赤坊ノ衣服用

雜事足し前 しけヨリ雜事へ備置タル分払戻

無名会費

雜事 十二月十七日 渡ス (以上百三十頁)

自分小費

多き帯代

赤坊宮参衣服代実価二、二六

床揚祝料理代

ゐち小費

伊賀陽太郎へ返金

赤坊用小切代

赤飯并其他宮参入費

実費同

母君并波芝居見物入費

母君ヨリ土産調代并宮参

衣服代宮参衣代一七、〇〇

* 実費二、一六三、〇〇

* 実費二、一六三、〇〇

(以上百三十一頁)

赤坊ノ宮参着実価一六強

啓曆産衣代

母君下り土産調代

茶吞茶碗并瀬戸重代河上へ進物

雜事足前

〇一〇、〇〇

九日 〇〇一、〇〇

〇〇三、〇〇

〃 〇〇五、〇〇

〃 (訂正) 〇〇七、〇〇

〃 〇〇五、〇〇

〃 〇〇四、〇〇

十二月 (訂正) 〇〇九、〇〇

十六日 〇〇六、〇〇

〃 〇〇三、〇〇

十七日 〇二〇、〇〇

(抹消) 〇〇二、〇〇

(十九日) 〇〇二、〇〇

十八日 〇〇九、〇〇

十九日 〇〇三、〇〇

廿日 〇〇六、〇〇

〃 〇〇四、〇〇

廿日 〇〇四、〇〇

十七日 〇〇一、〇〇

廿四日 〇一五、〇〇

母君下り土産調代

日本文典父君注文物実価、七八

母君横浜見物入費

雜事足し前

〃

母君土産代

同

母君下京旅費 (以上百三十二頁) 91

雜事

蝙蝠傘張替代実価二、五〇

伊賀陽太郎へ返金

自分小費

赤坊衣服代

自分小 (遣) (費) (抹消・加筆)

ゐちへ遣ハス

同 小遣

入沢診察料并薬代

無名会費

診察料トシテ池田謙齋へ遣ス

(以上百三十三頁)

* 実費二、四三三、〇〇

薬代トシテ池田謙齋へ払

診察料橋爪へ遣ス

齋藤修一郎失火見舞ノ遣物代

67.00

(注記26)

(注記27)

廿九日 〇〇二、〇〇
 (訂正)一
 三十日 〇〇〇、〇〇〇
 〆二七二、〇〇〇 実費同

総高二。四四一、〇〇〇

(抹消)
 明治十六年 入ノ部
 一月
 七日 〇一〇、〇〇〇 ゐちヨリ借
 十七日 一〇〇、〇〇〇 司法省ヨリ請取
 十一月 〇五〇、〇〇〇 大学ヨリ請取
 (以上百三十四頁)

〃 〇〇六、〇〇〇 × 自分小遣
 (抹消)
 廿二日 〇一〇、〇〇〇 △〇 無尺掛金
 廿一日 〇〇七、〇〇〇 国許へ下シ物代 ○
 〆一四五、〇〇〇 実費一三五、〇〇〇

二月
 * 〇一三五、〇〇〇 〇一四五、〇〇〇 実費〇、一三五、〇〇〇
 * 〇一三五、〇〇〇 (以上百三十五頁) 実費〇、一三五、〇〇〇

明治十六年 出ノ部
 一月

六日 〇〇一、〇〇〇 (抹消) △ × 自分小費
 (抹消) △ ×
 〔前年ノ精算一円ノ差アルヲ以テ七六枚、テ今年ノ精算ニモ之ヲ省ク〕ヲ見ヨ
 七日 〇一〇、〇〇〇 雑事足シ前 ×
 十七日 〇六〇、〇〇〇 雑事 ×
 十九日 〇五〇、〇〇〇 伊賀陽太郎へ返金
 〃 〇〇一、〇〇〇 無名会費

三月

四日 〇〇二、〇〇〇 雑 雑事足前 ×
 十五日 〇〇二、〇〇〇 ○ 区役所納水税
 〃 〇〇三、〇〇〇 祖母君へ下シ物代 ○
 〃 〇〇三、〇〇〇 × 自分小費
 十七日 〇一〇、〇〇〇 Ⅲ 車夫へ前金渡ス
 〃 〇六〇、〇〇〇 雑事 ×
 〃 〇〇五、〇〇〇 Ⅲ 帰省ニ付買物
 (訂正)五
 十八日 〇二〇、〇〇〇 Ⅲ 帰省旅費
 〃 〇五〇、〇〇〇 Ⅲ 用意金トシテ持参
 〆一六〇、〇〇〇 実費〔同上〕一七六、〇〇〇 (以上百三十六頁)

十八日 〇五〇、〇〇〇 雑事 ×
 廿三日 〇三三、〇〇〇 Ⅰ 大野屋払
 〃 〇一〇、〇〇〇 雑事 ×
 〃 〇〇四、〇〇〇 笛写真料 △
 〃 〇〇五、〇〇〇 同人ネンネコ料
 廿四日 〇二〇、〇〇〇 △ 無尺掛金河上へ渡ス

廿六日 〇〇二、〇〇〇 〃 一〇〇、〇〇〇 △ 本宿宅命へ貸期限来
(抹消)

〃 〇二四、〇〇〇 実費 (同上) 一〇四、〇〇〇 〃 〇〇三、〇〇〇 〃 北川鰻代 +

四月

五日 〇〇五、〇〇〇 + 原桂仙葉代払
六日 〇二〇、〇〇〇 + 診察料として原へ遣す
〃 〇〇一、〇〇〇 + 同薬代払

九日 〇一一、〇〇〇 | 反物小切代
〃 〇〇一、〇〇〇 △ プリキヤ払
〃 〇〇二、〇〇〇 △ 無尺掛金二月分

〇四一、五〇〇 〇三四五、〇〇〇 実費〇、三九九、〇〇〇
〇四一、五〇〇 〇三四五、〇〇〇 実費〇、三九九、〇〇〇
〇四一、五〇〇 〇三四五、〇〇〇 実費〇、三九九、〇〇〇
〇四一、五〇〇 〇三四五、〇〇〇 実費〇、三九九、〇〇〇

〇四一、五〇〇 〇三四五、〇〇〇 実費〇、三九九、〇〇〇
〇四一、五〇〇 〇三四五、〇〇〇 実費〇、三九九、〇〇〇
〇四一、五〇〇 〇三四五、〇〇〇 実費〇、三九九、〇〇〇
〇四一、五〇〇 〇三四五、〇〇〇 実費〇、三九九、〇〇〇

四月十七日 〇五〇、〇〇〇 雑 雑事 × 〇〇三、〇〇〇 × 自分小費
廿二日 一〇七、〇〇〇 実入一〇六、六六七 上野銚三郎へ残金元利返済
〇〇二、〇〇〇 △ 山崎幸へ貸
〇〇〇、二二五 × 自分小遣
〇〇一、〇〇〇 雑 雑事 ×

廿五日 (訂正) 〇二二、〇〇〇 〃 波預り金同人へ返す (抹消) 〇二二、〇〇〇 雑事
〇〇五、〇〇〇 〃 同人へ太儀料 (此分済) 廿円 〇〇四、五二
〇〇一、〇〇〇 × 雑事 × 〇〇二、〇〇〇 〃 用
〇〇一、〇〇〇 × 雑事 × 〇〇二、〇〇〇 〃 大工作料
〇〇一、〇〇〇 × 雑事 × 〇〇二、〇〇〇 〃 島田善孝ニ貸
〇〇一、〇〇〇 × 雑事 × 〇〇二、〇〇〇 〃 寿亭ニテ無尺会入費
〇〇一、〇〇〇 × 雑事 × 〇〇二、〇〇〇 〃 波へ渡ス赤坊用

廿八日 〇一〇、〇〇〇 〃 故那珂先生五年祭ニ付榷料 波武夫両人ヨリ 〇二、〇〇〇 × 雑事
五月 (訂正) 二一、二二五 〃 実費 (同上) 二一九、二二五 (抹消) 二五〇、〇〇〇 △ 年三分第拾五国立銀行へ利付当座預り

五月

二日 〇〇一、〇〇〇 〃 夏帽子代 (抹消) 〇〇一、〇〇〇 △ 弁当代
一日 〇一〇、〇〇〇 〃 伊賀陽太郎へ返金二百五十円 〇〇三、〇〇〇 ○ 金曜クラブ積金二月分迄
(以上百三十八頁)

五月二日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 小切代 △ 鞆戸簾代
五月三日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇五、〇〇〇 △ 鞆戸簾代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代
五月四日 (訂正) 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇七、〇〇〇 + 同局連馳走代

十七日 〇三〇、〇〇 雑事渡ス (以上百四十頁) ×

五月 〇〇一、〇〇 雑事 赤坊用波へ渡ス ×

廿五日 〇〇五、〇〇 八十丁并八丁見合七 △ 奥村善五郎へ貸

廿七日 〇〇三、二〇五 井上蟻亭病死ニ付神料并水引結

〃 五二二、七二五 実費 (訂正) 一三三 (二五七)、七二五

六月

一日 〇〇四、〇〇 盛岡へ下シ物并同所ヨリ登セ物 運賃根子

〃 〇〇八、三〇 西洋窓金具 車、螺番 代并運賃上

二日 〇〇一、〇〇 朝鮮国誌并ペン

三日 〇〇五、〇〇 下斗米大作関良助吊祭ニ付香奠 笹乳貰タル人々へ礼謝代波江渡

四日 〇〇二、〇〇 島田善孝へ貸

五日 〇〇五、〇〇 大野へ種痘并診察料 26.00

* 〇七七、〇〇五 一。〇九八、七三 実費〇、七三一、九五 (以上百四十一頁) 実費〇、七三一、九五

六月 〇〇一、〇〇 大野恒徳薬代

五日 〇〇六、〇〇 乳母年金三拾六円ノ内前貸

〃 〇〇二、〇〇 同上雇入ニ付口入所へ手数料

八日 〇二〇、〇〇 雑事口へ渡ス ×

十一日 〇二七、〇〇 赤坊預ケタル先々へ礼物并真鍋 へ同断代

九日 〇四〇、〇〇 △ 島田善孝へ貸

十八日 〇六七、〇〇 雑事トシテ渡ス ×

十六日 〇一〇、〇〇 △ 無尺掛金五円口

十八日 〇〇一、〇〇 中安料理人手当并御厨子代 △

十九日 〇〇七、〇〇 父君法事ニ付菓子代風月堂へ 払

廿日 〇五二、〇〇 (抹消) 〇五二、〇〇 〃 并波笄代

廿二日 〇〇六、〇〇 櫛代但シ国許へ土産物

廿一日 〇四〇、〇〇 反物并半切元結類代但シ国許へ (以上百四十二頁) 土産物

廿五日 〇五〇、〇〇 △ 島田善孝へ貸

廿七日 〇〇四、〇〇 籠甲菓子盆代但シ国許へ土産物

廿八日 〇〇二、〇〇 △ 第一土曜無尺掛金当リ人那 珂へ渡ス

廿九日 〇〇一、〇〇 + 那珂へ薬代立替分返済

〃 〇一〇、〇〇 波預ケ金ノ内ヨリ同人へ渡ス 残一〇、〇〇アリ

〃 〇一〇、〇〇 △ 本宿宅命へ貸

三十日 〇〇三、〇〇 内山道又并本宿形見料

〃 〇一〇、〇〇 亡父君法事精進料理代中安払+

〃 〇二〇、〇〇 △ 原口要へ貸

〃 三七〇、二八 実費 (訂正) 〇 (訂正) 三三 (二四) 六、二八

七月

〃 〇〇九、八、三三 一。四〇三、〇〇五 (訂正) 一 実費〇、九六八、二三 (以上百四十三頁)

* 一〇九八、三三 実費〇、九六八、二三

七月
四日 ○〇(訂正三)四、〇〇

× 自分小遣

此内一、六五夏帽子代(注記28)×
七〇△弁当代

五日 ○〇六、六〇

蚊帳一張

〇〇二、四〇

蝙蝠傘并杖代

〇〇二、(訂正〇)八〇

染代国許ヨリ注文

〇〇一、五〇

茶一斤代国許へ土産物

〇〇六、五八

帰郷支度革手提、唐物、人形衣服

〇〇一、〇〇

同 人形衣服不足小切代

〇〇二、〇〇

オーバーコート裏返シ代

〇〇一、〇六

足袋齒磨紙代

〇〇三、〇〇(内二)

第一土曜無尽掛金并会費

〇〇三、〇〇

八月分乳母給金前渡

但六七二ヶ月分ハ
雇入ノ節渡セリ

〇二四、〇〇

萩ノ浜込上等蒸気船賃(以上百四十四員)

〇〇一、二〇

蒸気車代(注記29)

〇二〇、〇〇

夜具繕代八二丁目ヲ見合セ

〇一〇、〇〇

雑事

〇一〇、〇〇

無尽掛金河上謹一へ渡ス

〇七〇、七〇

帰郷旅費并用意金

〇〇五、〇〇

波へ遣ス

〇〇一、二〇

見送人汽車代

〇〇一、〇〇

萩ノ浜ヨリ石巻込小蒸気船賃

十二日 ○〇三、〇〇

石巻ヨリ狐禅寺村迄川蒸気船賃

十三日 ○〇五、九〇(訂正六)

狐禅寺村ヨリ盛岡迄人力車賃 同上

同日

〇〇一、〇〇

中尊寺布施 同上

〇〇一、〇〇

宿泊昼食茶代橋銭等諸費

〇〇五、(訂正九三四五)

四〇、〇〇雑事×

〇〇五、(訂正二三四五)

実費一四八、四三四五

〇〇一、〇〇

盛岡ヨリ一ノ関迄人力車賃

〇〇四、三〇

一ノ関ヨリ石巻迄同前

〇〇一、二〇

石巻ヨリ辻堂迄往返同前

〇二四、〇〇

石巻ヨリ萩ノ浜込小蒸気船賃

〇〇一、二〇

萩ノ浜ヨリ横浜迄蒸気船賃

〇〇六、〇六五五

横浜ヨリ新橋迄蒸気車賃

〇〇二、〇〇

所々宿泊昼飯茶代橋銭渡シ銭

〇〇〇、七〇

等雑事口へ渡ス

〇〇三、〇〇

自分小費

〇〇三、〇〇

雑 雑事口へ渡ス ×

〇〇三、〇〇

雑 雑事口へ渡ス ×

〇〇三、〇〇

雑 雑事口へ渡ス ×

〇〇三、〇〇

雑 雑事口へ渡ス ×

〇〇三、〇〇

雑 雑事口へ渡ス ×

〇〇三、〇〇

雑 雑事口へ渡ス ×

〇〇三、〇〇

雑 雑事口へ渡ス ×

十二日 〇〇三、〇〇 Ⅲ 帰京ニ付召使者へ土産物調代
 八月 〇〇〇、五〇〇 (以上百四十六頁)
 十二日 〇〇〇、五〇〇 旅費立替分横田末次郎へ返金〇
 十六日 〇〇一、〇〇〇 Ⅱ (抹消)〔留守中ノ礼トシテ〕おゐち見舞
 ノ節那珂芦野へ土産物代

〇〇一、〇〇〇 △ 煙草代
 〇〇一、〇〇〇 雑事足シ前 ×
 〇〇一、〇〇〇 Ⅱ 寒暖計ノ礼トシテ島田善孝へ遺
 ス

〇六〇、〇〇〇 〃 雑事 ×
 〇〇〇、八三三 Ⅲ 盛岡発足前雑費 〇
 〇二三、六〇〇 + 白縮緬疋疋料トシテ遺ス

〇〇七、二五〇 Ⅰ 笹単物
 〇〇五、〇〇〇 + 小原静へ肴料小原静へ診察
 料トシテ遺ス

〇〇一、〇〇〇 Ⅱ 一条基治十年祭ニ付榊料
 〇〇三、〇〇〇 + 池田謙斎へ診察料
 (訂正)一七
 一。七(六九)、六九

* 二二四六、七六四五 (訂正)六六
 一。七(一七)、六九 (以上百四十七頁)
 実費一、二一六、(一)四四五

〇一七、〇四〇 + 池田謙斎へ薬代
 〇一〇、三〇〇 △ 〇 五門口無尽掛金并利

〇〇五、七四〇 向島行入費 +
 〇〇一、二五〇 笹写真代 △

〇〇〇、一〇〇 × 小費 大学校往復車代
 〇〇二、〇〇〇 △ 〇 第一土曜無尽掛金当り人本宿宅

〇〇三、二〇〇 〃 命へ渡ス
 (抹消)〔一九〇、六七五五〕一九三、八七五五 流シタ、ギ代△
 実費一八一、八七五五

九月

〇〇三、九五〇 一日 〇〇三、九五〇 Ⅰ 帯ノ拵代
 〇〇二、二〇〇 〃 〇〇二、二〇〇 △ 〇 第一土曜無尽掛金原敬へ渡ス
 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇一、〇〇〇 × 自分小費

〇〇二、二〇〇 〃 〇〇二、二〇〇 △ 〇 第一土曜無尽掛金阿部浩へ渡ス
 (訂正)一
 〇一(六六)、四六五二△ 九月三日 山崎幸ノ質物受戻代 (以上百四十八頁)
 〇〇一、〇〇〇 〃 〇〇一、〇〇〇 Ⅱ 山崎嘉左エ門病死ニ付香奠 11.465
 〇〇五、九四五 〃 〇〇五、九四五 Ⅰ 衣服裏地代

〇〇三、三四(三)〇〇 〃 〇〇三、三四(三)〇〇 Ⅱ ゐちへ貸
 〇〇二、五〇〇 五日 〇〇二、五〇〇 Ⅰ 奥村善五郎へ字引代渡ス
 (訂正)〇〇
 〇〇三、(九九) 〇〇三、(九九) 〇〇三、(九九) Ⅰ 袖口并綿代

〇〇五、〇〇(四七)△ 〇〇五、〇〇(四七)△ 本宿宅命へ貸
 〇八〇、〇〇〇 〃 〇八〇、〇〇〇 △ 駅通局へ貯金預ケ(但シのち名
 前ニテ)

〇〇一、〇〇〇 九日 〇〇一、〇〇〇 × (抹消)自分小費
 〇〇一、〇〇〇 十一日 〇〇一、〇〇〇 Ⅱ ゐち小費

〇〇三、〇〇〇 十二日 〇〇三、〇〇〇 Ⅰ △ 奥村善五郎帰塾ニ付学資渡ス
 〇〇一、〇〇〇 十六日 〇〇一、〇〇〇 × 自分小費

* 一四二八、六四 〇一(訂正)三二(訂正)四
 一。八八四、五二 実費一、二二九(訂正)五(訂正)九
 * 一四二八、六四 (以上百四十九頁)
 一。八八四、五二 実費一、三三(訂正)九(訂正)五(訂正)四
 (注記31)

九月十七日	〇〇一、〇〇〇	〃	浅沼介郎妻病死ニ付香奠	〃	〇〇一、〇〇〇	〃	負葛籠二、七〇、葡萄酒〇、五五
〃	〇一〇、〇〇〇	〇△	五円口無尺掛金河上謹一へ渡ス	〃	〇〇一、〇〇〇	〃	羽織紐〇、六〇、帯〇、七八并雜品
十八日	〇六〇、〇〇〇	〃	雜事ぬちへ渡ス ×	〃	〇〇一、〇〇〇	〃	〇、五七 △
〃	〇〇三、〇〇〇	〃	乳母給金九月分	〃	〇〇一、〇〇〇	〃	東京大学法律研究会員親睦会費
十九日	〇〇三、〇〇〇	一△	奥村善五郎へ学資金渡ス	〃	*一、五五七、六一	〃	実費一、四二三、五四五
廿三日	〇〇五、〇〇〇	〃	波預ケ金ノ内ヨリ根掛代同人へ	〃	*一、五五七、六一	〃	実費一、四二三、五四五
〃	〇〇一、〇〇〇	〃	渡ス残り五、〇〇	〃	〇〇一、〇〇〇	△	弁当代
〃	〇〇一、〇〇〇	〃	同人へ小費遣ハス	〃	〇〇二、〇〇〇	〇	五円口無尺会費
廿四日	〇〇一、〇〇〇	〃	上野行入費	〃	〇〇六、〇〇〇	一△	奥村善五郎学資金渡ス
〃	〇〇二、〇〇〇	〃	みち小費	〃	〇〇〇、八〇〇	×	自分小費
廿五日	〇一〇、七七	〃	夜着布団上皮代	〃	〇六〇、〇〇〇	×	雜事 ×
廿七日	〇〇六、〇〇〇	△	織笠氏へ貸 四七丁ヲ見ヨ	〃	〇〇五、〇〇〇	△△	盛岡無尺出金
〃	〇〇一、〇〇〇	×	自分小費	〃	〇〇二、〇〇〇	〃	帽子代
九月廿九日	〇〇一、〇〇〇	〃	下駄拵代	〃	〇〇一、五〇〇	〃	襟飾り代
〃	〇〇一、〇〇〇	×	自分小費	〃	〇〇六、八五〇	〃	綿四貫目真綿拾枚
〃	〇〇一、〇〇〇	×	自分小費	〃	〇〇四、三五〇	〃	毛糸
〃	〇〇三、〇〇〇	△	実費一二八、九七七	〃	〇〇三、〇〇〇	△	乳母給金十月分
十月	〇〇五、八〇〇	△	目黒宇知田屋并鮫洲川崎屋入費	〃	〇〇一、〇〇〇	△	西洋紙代
三日	〇〇一、〇〇〇	△	司法省弁当代	〃	〇〇〇、五〇〇	△	西洋料理代
〃	〇〇二、四一〇	〃	小切并紅白粉代盛岡ヨリ注文物〇	〃	〇〇三、八一	〃	モンパー反并フナネル代
〃	〇〇二、〇五〇	〃	小間物屋払	〃	〇〇二、五〇〇	一△	奥村善五郎へ本代渡ス
七日	〇一〇、〇〇〇	〃	植半八百善料理代并給仕女手当	〃	〇〇二、〇〇〇	+	産婆へ遣ス
〃	〇〇六、二五〇	〃	清吉へ書物代遣ハス	〃	〇〇六、二五〇	△	松本へ誕生并腹帯祝料理代払+
八日	〇〇一、〇〇〇	〃	〃	〃	〇〇一、〇〇〇	△	〃

31.77

(注記32)

(抹消)
〇一四八、二七

十九日 一〇〇、〇〇 △ 駅通局貯金課へ預ケルめち名前

〃 二四八、二七 実費(同)二四八、二七

十一月

二日 〇〇一、〇〇 × 自分小費

四日 〇〇二、〇〇 × 芝浦魚釣行并晚饭鰻代 +

*一。八〇五、八八 (訂正四二)五六 一。六六三、三二五実費 (以上百五十三頁)

*一。八〇五、八八 (訂正四二)五六 一。六六三、三二五実費 (以上百五十三頁)

十一月 〇〇八、〇〇 (訂正七) 雑事(冬ッボン代吉村へ払)雑事足シ

十六日 〇〇八、〇〇 (訂正七) 雑事(冬ッボン代吉村へ払)雑事足シ

十日 〇〇一、〇〇 × 自分小費

十二日 〇〇五、〇〇 △ 道又金吾ニ貸四七丁ヲ見ヨ

〃 〇〇五、〇〇 雑事足前

十五日 〇〇二、〇〇 ○ 米国游学生親睦会費芝紅葉館

十六日 〇〇一、〇〇 (訂正五) × 自分小費

十七日 〇〇七、〇〇 一△ 奥村善五郎へ学資金并リードル

代渡ス

〃 〇〇五、〇〇 ○△ 五円口無尽掛金宮崎道正ニ渡ス

十八日 〇〇五、〇〇 ○△ 同盛岡連無尽掛金鳥谷部氏へ渡

ス

〃 〇〇一、〇〇 △ 東京大学弁当代

〃 〇〇四、〇〇 芝居入費

十四日 〇〇五、〇〇 雑 雑事足シ前

(以上百五十四頁) ×

十一月 〇六〇、〇〇

十九日 〇〇三、〇〇

〃 〇七〇、〇〇

〃 〇〇五、五四

廿四日 〇〇一、〇〇

廿四日 〇〇三、五〇

〃 〇〇〇、五〇

廿七日 〇〇二、六〇

〃 〇〇八、五一

廿八日 七二〇、〇〇

廿九日 〇〇二、〇〇

卅日 〇〇三、〇〇

*二。七二二、〇三

*二。七二二、〇三

*二。七二二、〇三

〃 九三一、一五

十二月

二日 〇一〇、九〇

五日 〇〇二、〇〇

六日 〇〇一、〇〇

十六日 〇〇二、〇〇

十七日 〇〇一、〇〇

〃 〇〇六、〇〇

〃 〇〇六、〇〇

〃 〇〇三、〇〇 || 雑事 ×

〃 〇七〇、〇〇 || 乳母給金十一月分

〃 〇〇五、五四 △ 駅通局貯金課預ケめち名前

〃 〇〇一、〇〇 | モンバ并反物代

〃 〇〇三、五〇 || めち小費

〃 〇〇〇、五〇 × 自分小費

〃 〇〇二、六〇 | 靴下十二足

〃 〇〇八、五一 | ケット并反物三、九〇ケット 四、六一反物

〃 七二〇、〇〇 | 小石川表町六拾番地買求代長瀬

〃 〇〇二、〇〇 | 義幹へ渡ス

〃 〇〇三、〇〇 △ 荷籠代

〃 〇〇三、〇〇 一△ 横田末次郎へ貸四七丁ヲ見ヨ

*二。七二二、〇三 (訂正六) 二。五七九、四六五 (以上百五十五頁)

*二。七二二、〇三 三。一七〇、七二 二。五六九、四六五

〃 九三一、一五 実費九一六、一五

〃 〇一〇、九〇 表町六拾番地へ引越入用 △

〃 〇〇二、〇〇 × 原敬支那行見送ノ為横浜往返費

〃 〇〇一、〇〇 并小費

〃 〇〇二、〇〇 大工細工賃

〃 〇〇一、〇〇 産婆成瀬クマへ遣ハス △

〃 〇〇二、〇〇 + 司法省弁当代

〃 〇〇一、〇〇 △ 奥村善五郎へ学資金渡ス

〃 〇〇六、〇〇

〃 〇〇六、〇〇

十八日 〇〇五、〇〇 △ 同県人無尽掛金
 十九日 〇〇三、四〇 瓦屋屋根屋払
 " 〇〇二、〇〇 岩手県旧友会費
 " 〇〇一、〇〇 原敬餞別割前金
 十二月 〇六〇、〇〇 雑事 × (以上百五十六頁)
 十九日 〇〇五、〇〇 切類
 " 〇〇五、〇〇 輪番無尽掛金
 廿二日 〇〇五、〇〇 △ 東京大学弁当代
 廿八日 〇〇一、〇〇 △ 東京大学法律研究会費十二月分
 廿二日 〇〇二、〇〇 ○ 自分小費
 " 〇〇一、〇〇 × 反物類 紺縞糸織茶藍縞同上各一疋六円
 廿三日 〇二一、〇〇 | 友染切一丈八尺
 三円前掛四一円
 " 〇〇三、〇〇 || 乳母給金十二月分
 廿五日 〇一〇、八七 || 柘柑鯉節半襟車夫半纏其他歳暮
 贈物代
 " 〇〇〇、九〇 × 自分小費
 廿七日 〇一〇、〇〇 + 原桂仙へ診察料払
 " 〇〇〇、三四 + 同人へ薬代払十二月分ナリ
 *二。八六六、四四 三。三二五、一二 二。七〇七、八七五
 *二。八六六、四四 (以上百五十七頁)
 十二月 〇〇二、八〇 + 池田謙斎へ薬代払八月廿二日迄分
 廿七日 〇〇〇、六〇 小原へハ反物遺シタリ
 一△ 奥村善五郎へ親睦会費渡ス

廿八日 〇〇三、一〇 | 裏モンパメリヤス下股引三
 " 〇〇一、四〇 | 綿フラネル下着上一
 " 〇〇一、〇〇 | 襟巻一放心へ歳暮
 " 〇〇一、〇〇 | 絹手掛一名札五十枚
 " 〇〇一、五〇 △ ゴム管付香水噴奥村市太郎
 注文(〇) (抹消)
 廿九日 〇〇一、三〇 || 常用日記簿懐中日記并略曆二
 卅日 〇〇一、〇〇 △ 大工払
 三日 〇〇三、(四〇)五 (訂正)八六
 " 〇〇(八、〇)〇 (訂正)七、六
 十二月 〇〇〇、〇〇 || るちへ遣ハス (以上百五十八頁)
 付落 〇〇〇、〇〇 (道又) (分)
 一日 〇〇八、〇〇 | 冬ズボン代森村へ払
 卅一日 〇〇五、〇〇 △ 鳥田善孝へ貸(四七丁ヲ見ヨ一月十日頃返金ノ積
 " 〇一〇、〇〇 ○ 金曜苦楽部積金
 " 〇一〇、〇〇 | 反物代原口要へ渡ス
 " 〇〇二、〇〇 || 乳母へ手当反物添
 ×二一五、五七五 実費一九二、四七五
 出総高三。(訂正)五三、五八七 (訂正)二九二、五〇(五) 実費総額二。四九〇、九四 (以上百五十九頁)
 (百六十頁から百七十頁まで白紙)

(注記33)

(注記34)

明治十五年預り金覚

一金参百二十一円
 一〃参百三十七円 額面五百円公債証書ニテ
 一〃〇〇二十五円 波ヨリ預り金
 一〃〇〇拾七円 明十四十一月分 公債利子
 一〃式百三十八円 金貨一二九円払代 938
 一〃〇〇拾七円 明十五五月分 公債利子
 一〃〇〇拾七円 〃十一月分 同
 七四枚 〃〇〇拾七円 〃十一月分 同
 目ヲ見 〃〇〇拾七円 〃十一月分 同

(以上百七十一頁)
 (百七十二頁白紙)

明治十五年 預り金遺払認立但シ正金ノ分而已
 四月十八日

一金五百五十九円 古金并金貨売払代
 一〃四拾貳円 公債利子并波預り金
 内金参百円 島田善孝へ貸
 同貳拾円 栃内元吉へ貸
 同参拾円六十一枚目ヲ見ヨ 〔横田末次郎へ貸〕

四月廿日返済同
 日自分へ借受
 自分借用

同式拾一元
 元金六〇〇(訂正)〇〇〇出金七二〇〇残金式百三(訂正)七(訂正)〇〇〇
 一金式百参拾円 四月十八日 午前九時 第拾五国立銀行へ当座預ケ
 四月十八日
 五月九日 家屋買求ニ付借用

(以上百七十三頁)
 (百七十四頁白紙)

波ヨリ預金

抹消
 十四年 一月 一金式拾五円 十四年分
 三月 右ヨリ借ノ分
 十二月 二金六円 十四年十二月十九日返す
 十二月 右返済
 十二月 国許ヨリ注文縮細代
 十月 右返済
 十月 買物代として借
 十月 〃〇〇拾七円 〃十一月分 同
 十月 〃〇〇拾七円 〃十一月分 同
 十月 〃〇〇拾七円 〃十一月分 同

(以上百七十五頁)

十四年 一月 一金式拾五円
 三月 〃〇〇拾七円 〃十一月分 同

預り金
 波ヨリ預り金
 内 栃内元吉へ貸為メ借
 金式拾円 (七枚目并百二十枚目) 出す
 十五年四月一日式拾五円波へ返す

(以上百七十六頁)

明治十四年 入ノ分但し一円以上
 一月

廿四日 金五拾九円 盛岡ヨリ持参金残分
 廿八日 〃七拾五円 月俸として司法省より
 受取 上半月は 半高の事

二月
 三日 〃拾円

〃百四十四円

出高 四百四十一円 差引 二円十銭 現在 七十六銭引 一元三十四銭 雜費
十七日 // 七拾六銭

(抹消)
// 百円 (七拾六銭)

取 月俸として司法省より受

メ金百円七十六銭

出 (訂正) 九
高七拾六(六)円〇三銭 差引 (四)拾二(九)十(七)銭
残り (四)拾二(九)十(七)銭

現在 三十一円四拾銭 (引) 二円五十七銭

三月

一日 // 三拾一元四十銭

// 一円四十銭

三日 一金三元

一 // 貳拾五円

一 // 百円

取 差越高引 三拾三銭 雜費
波ヨリ返金
照井龍太郎より返金 (以上百七十七頁)
島田善太郎 //
司法省より月俸として受

メ百六拾円八拾銭 (訂正) 百三
引差 (九拾八)円 残り (六)拾二(二)円八拾銭 現五拾円四十銭
残り 七円四十銭 雜費

四月

一金五拾円四拾銭

十六日 一 // 百円

取 三月ヨリ残高
司法省より月俸として請

十八日 一 // 五円

廿九日 一 // 二拾五円

メ百八拾円四拾銭 引差 百七拾(四)円八拾銭 残り 六円六拾銭
(訂正) 三

五月

一日 一金拾五円

一 // 一円

九日 一 // 拾五円

// 一 // 拾円

十七日 一 // 百円

(訂正) 二拾五

三十日 一 (拾六)円

(抹消) 金百六十六円

一 // 六円

メ金百七拾二円 引差 百五十二円 残り 二拾円 現在 拾円 差拾円 雜費
父君より頂

六月

一金(九)円

一金七円

十二日 一 // 二円

十六日 一 // //

十七日 一 // 百円

三十日 一 // 十三円

メ百卅四円 出 百二十円 引差 十四円 現十二円 残り 二円 雜費
古金払代より借

七月

一日 一金(十)二円

一 // 拾円

七日 一 // 參拾円

現 一元 残り (四)円六拾銭 雜費 (以上百七十八頁)

取 原口要ヨリ借用

前月ヨリ繰越高

於倭ヨリ借用

照井柳太郎ヨリ返済

司法省より月俸として受

取

道又金吾より借

父君より頂

前月より越高

阿倭より借 (以上百七十九頁)

松井直吉より返す

関谷清景より //

司法省より請取

古金払代より借

前月より越高

古金売払高より借

クラブより婚礼祝として

十八日 // 二円七十三銭

// 三元

十九日 // 三元

// 一元

廿一日 // 五円

廿二日 // 八円

廿五日 // 七円

(抹消) 廿七日 // (五円) 四円八拾銭

廿八日 // 六円

// 一元

// 拾四円

(訂正) 六(訂正) 九(訂正) 五(訂正) 拾(訂正) 六(訂正) 円〇三銭

三月

一日 金五円

三日 // //

四日 // 一元

六日 // 六円

八日 // 二元

十三日 // 五円

十七日 一金二元

// 一 // 拾円

十八日 // 二元

// 一 // 一元

民事局沓茶亭会合費

斎藤修一郎婚礼の節進物割前と

して古市公威に返金

照井龍太郎に貸

波江遣す

//

小笠原末三に貸

下口志けニ貸

探梅の入費

家賃二月分

本田糾馬に貸

波江渡す

二月分総入費百〇五円九十三銭

波江渡す

//

車屋に渡す

波江渡す

//

//

弁当代

那珂通文家内ニ貸

波江渡す

小川町小使小二郎帰国に付贖

十九日 (抹消) // 二元 // 拾円

十九日 (抹消) // (五円) 八円

廿一日 // 三元

廿五日 // 一元

廿六日 (抹消) // 二元

// 一元

廿七日 // 五円

三十日 // 一元

三十日 // 拾四円

// 一 // 拾九円

(訂正) 百三(訂正) 九(訂正) 拾(訂正) 八(訂正) 円

四月

二月 一金六円

// 一 // 五円

// 一 // 一元五拾銭

六日 // 七円

// 一 // 一元

三日 // 拾五円

十四日 // 八円

十六日 // 二元

一 // 三拾一元

十六日 一金五円

十七日 // 六円

十八日 // 二元

波江呉

柳光亭会費

照井龍太郎に貸

三河屋会費

古荘送別会費并鎗屋町会費

同窓親睦会費

父君に渡す

波江渡す

波江渡す

柳光亭長山送別費 (以上百八十六頁)

三月分屋賃 (ママ)

波江渡す

米國遊学生親睦会

波江渡す

弁当代

柳光亭三岡会費

旧友会費

柏木亭費

柳光亭会費

柳光亭費

芝居入費

弁当代

(以上百八十七頁)

廿一日	一〇拾円	南部信方江返済	九百分	一〇五円	那珂江波衣服代払
廿二日	一〇二円	波江渡す	十三日	一〇一円六十銭	クラブ費
"	一〇拾円	父君に貸	十七日	一〇拾五円	於倭江返金
"	一〇二拾五円	島田善太郎に貸	"	一〇拾五円	原口要江返す
十日分	一〇六円	父君衣服料	十八日	一〇三拾六円	波江渡す
廿五日	一〇一円	平井送別会費	"	一〇一円	五十銭ハ煙草代ノツ リ五十銭ハ十六日分
廿七日	一〇一円	波江渡す	十七日	一〇一円	道又金吾江貸す
廿九日	一〇三円	日々新聞代 <small>四月より六月まで</small>	"	一〇一円	弁当代
三十日	一〇三円	波江渡す	十九日	一〇七円	柳光亭会費
五月	一〇七拾三円八十銭	平井晴二郎婚礼之節贈物代 <small>(以上百八十八頁)</small>	廿八日	一〇二円	小村寿太郎婚礼の祝義 <small>(ママ)</small>
三日	一〇一円	波江渡す	"	一〇六円	松井原口関谷ノ分同立替
"	一〇五円	弁当代	廿九日	一〇拾二円八十銭	横滨往返費
五日	一〇三円	波江渡す	三十日	一〇拾六円	旧友会費
七日	一〇三円	"	"	一〇一円	波江渡す
"	一〇二円	父君に貸す	六月	一〇百五拾二円	澤田忠兵衛江返す
八日	一〇五円	波江渡す	四日	一〇金二円	原口要婚礼ニ付祝義 <small>(ママ)</small>
十日	一〇三円	四谷遠州屋会費	"	一〇六円	道又金吾ニ渡す
"	一〇一円四拾銭	我自刊我叢書五冊代	十二日	一〇〇〇	波江渡す
十一日	一〇二円	父君に渡す	十七日	一〇五拾円	道又金吾に渡す
十二日	一〇二円	波江渡す	十七日	一〇金二円	单物蛟帳手篋筒并雜事代 <small>(以上百九十二頁)</small>
		父君に渡す	"	一〇一円	弁当代
		父君に渡す			向坂兌病死ニ付香奠として遣

十九日 一〇二拾円

波江渡す

廿日 一〇五⁵²拾円但し追々渡せしなり

波江渡す

〃 一〇五円

道又金吾江渡す

廿二日 一〇二拾円

根子久三郎に貸
波江渡す

残り六円預り一
円五十錢三十日
に波より渡し残
四円五十錢預り
此後波より五十
錢たるに付五十
錢貸

廿一日 一〇拾五円

新富座芝居入費

廿一日 一〇二円

栗塚省吾ニ返す

廿七日 一〇六円

道又金吾に貸

〃 一〇一円

手数料として古川銀蔵江遣

廿八日 一〇一円

江湖新報百十二号マテ
三十册分代

卅七日 一〇八円

波江渡す

廿六日 一〇三円

池田謙齋江礼謝

〃 一〇〇〃

衣服代手金として渡す

〃 一〇三円

〃 江葉代

三十日 一〇四円

水谷旧積

〃 一〇一円

伊沢修二江祝儀

一〇二円

柳光亭晩食

〃 一〇二円

波江渡す

一〇一円

クラブ費

卅一日 一〇七円

ボートクラブ費菊池大麓江渡す

(抹消)
一〇六円

於倭江返す

(以上百九十二頁)

七月 〃
百二十円

七月

八月

(三)五月 一〇金七円

同窓親睦会費

一日 一〇金六円

七月分屋賃として払

五日 一〇〃

波江渡す

七日 一〇三円

波江渡す

八日 一〇二円

栗塚省吾婚禮祝儀

四日 一〇一円

〃

十二日 一〇参拾六円

礼服代として大和屋に渡す

九日 一〇拾円

婦県支度代として波に呉

十五日 一〇七円

波江渡す

〃 一〇五円

同断 政国に呉

十七日 一〇七円

弁当代

〃 一〇三円

澤田忠兵衛離杯割前として山田
屋に払

〃 一〇二円

波江渡す

〃 一〇三円

〃

〃 一〇参円

宮内某江(抹消・加筆)
返(貸)す

〃 一〇三円

〃
齋藤修一郎に貸

〃 一〇一円

新聞代

〃 一〇二円

〃
郵便船(抹消)
代(賃)内金渡す

廿日 一〇四円

澤田忠兵衛に渡す

十二日 一〇一円

〃
三河屋料理代

(以上百九十三頁)

十三日 一〇一円 横浜往返汽車代

〃 一〇二拾五円 波帰国道中銭として渡す

〃 一〇一円 めち江渡す

十七日 一〇五拾五円 めち江渡す

十八日 一〇九円 〃

〃 一〇四円 〃

廿日 一〇五円 × 照井龍太郎ニ貸

廿二日 一〇五円 めち衣服代那珂静に渡す

〃 一〇拾円 内山福に返波政国借用の分

廿四日 一〇二元 道又金吾に返す政国借用の分

〃 一〇三元 × 五人渡す 同人に貸す

十九日 一〇二元 岡村輝彦に返す

廿六日 一〇壹円 めち江渡す

三十日 一〇貳円 〃 (ママ) 屋賃払

三十一日 一〇六円 めち江渡す

三十一日 一〇三円 一円ハ青物屋の分 めち江渡す

三十一日 一〇壹円 めち江渡す

〃 一〇百三十九(訂正)九円 (以上百九十六頁)

(抹消)

明治十三年金銭出入貸借覚

十月 一〇三拾円 一条治士より借

一〇三拾円 父より送る

十一月 一〇百円

〃 同 〃 村井茂兵衛の為登金として 澤田忠兵衛江尚来れるもの (十二月一日引換)

別途 一〇拾円 齋藤に貸す

十二月 一〇五拾円 半月分月俸トシテ司法省ヨリ請取

十二日 一〇三拾円 齋藤修一郎より返金

十七日 一〇百円 十二月分月俸として司法省より請取

廿五日 一〇二拾二元 帰省路用として忠兵衛より借

廿八日 一〇二拾円 齋藤修一郎より返金

〃 一〇五元 長山殿衛(抹消)を経て於静より借

十二月 一〇二拾五元 (以上百九十七頁)

三十日 一〇五百七元 (ママ)

〃 (以上百九十八頁)

(抹消)

十月 一〇三拾円 一条治士より借

十一月 一〇四拾円 澤田忠兵衛より受取

廿八日 一〇三拾円 同

廿七日 一〇拾円 齋藤修一郎に貸す返金済 明十四二月十七日

十二月 一〇百円 第四十五銀行にて手形と引換請取

十二月 二日	一〃五拾円	斎藤修一郎に貸す返金済
〃四日	一〃二拾円	木下江渡す
〃九日	一〃三拾円	澤田忠兵衛より請取
〃〃〃	一〃拾五円	木下江渡す
〃〃〃	一〃二拾五円三十三銭	十月廿一日より十一月三十日迄諸入費仕払として亭主小林利兵衛に渡す
〃〃〃	一〃拾円五十銭	十二月十七日迄右同断
〃〃〃	一金拾七円四十銭	机椅子テール <small>(以上百九十九頁)</small> 代払渡す
〃〃〃	一〃拾七円七十銭	大工江仕払
〃〃〃	一〃四拾円	澤田忠兵衛より木下江立替置具たるを忠兵衛江返却
〃〃〃	一〃拾円二十銭	テール掛并ランブ代 <small>(各二ツ宛)</small>
〃〃〃	一〃二拾円	波江渡す
〃〃〃	一〃五円三十五銭	木下江渡す
〃〃〃	一〃五円	波江渡す
〃〃〃	〃二百九十六円	

(以上二百頁)

(抹消)
明治十四年 貸(出ノ)分但し二円以上
二月

四日	×金三拾円内二拾五円返済	島田善太郎ニ貸ス
十九日	×〃〃三円	照井龍太郎ニ貸ス
廿二日	〃〃八円	小笠原末三に貸ス
廿五日	〃〃七円	下口志げに貸

廿八日	〃〃一元	本田糾馬に貸
三月		
十七日	×〃〃拾円	那珂通文家内ニ貸
廿一日	×〃〃三円	照井龍太郎に貸
廿七日	×〃〃五円	父君ニ貸
四月		
十一日	一金二拾五円	父君より
廿一日	×一金二拾五	島田善太郎に貸

(以上二百一頁)

(抹消)
明治十三年米國ボストン府に於て南部球吾に貸たる
分
一米金二拾弗 六月十三日貸
一〃〃六拾弗 七月十日〃
一〃〃六拾五弗 〃〃十四日〃
一〃〃三拾六弗四拾九センチ〃二十日
但シ英金にて七ポンド十シユルリング三ペンズ
〃米金百八拾三弗四拾九センチ(各一ツ宛)
内八弗借用の分差引残百六拾五弗、四九 貸未納
(以上二百二頁)

(抹消)

明治十四年

(抹消) [借り] 返金分但し二円以上

三月

三百 金三円

照井龍太郎より返金

十三日 // 二拾五円

島田善太郎より返金

三十一日 // 五円

父君ヨリ返済

四月

十八日 // 五円

島田善太郎より返金

一 // 二拾五円

//

(以上二百三頁)

(二百四頁白紙)

盛岡より来状覚

第一号書留十一月十五日付

同廿二日達す

第二号 // 廿七日

十二月四日

第三号 // 廿九日

// 五日

番外端書

// 十三日

明治十四年

第一号二月一日付

同 八日

(以上二百五頁)

東京より送状覚

第一号

十一月廿二日出す

第二号

// 廿六日

第三号

十二月十九日

明十四

第一号

二月六日

盛岡へ土産物代大凡積

〇三、〇〇

紺縮単物地一反

御祖母様

〇三、〇〇

関東縮単物地一反

母君髪止一本

〇四、〇〇

衾

〇三、〇〇

啓磨

〇五、〇〇

富澤氏

〇八、〇〇

櫛髪指外

よし (以上二百六頁) すみ分

〇一、〇〇

豊川はつ

〇四、五〇

豊川姑并新渡戸

〇四、〇〇

姑并叔母三人分

〇二、〇〇

横田伯母様

〇二、〇〇

同かめ

〇二、〇〇

遠畑嘉蔵并妻

(ママ)

高木清五郎

奥村市太郎 (以上二百七頁) (二百八頁白紙)

池田謙齋

診察 三度 四度

藥 錢劑水藥

七日分宛

三度

水藥

〃 〃

二度

日覚えず

〃 〃 六月〔十〕九日

〃 六度

(以上二百九頁)

(訂正)三 (訂正)七 (抹消)
〔拾二〕枚 (千四)百〔拾五〕円
一ヶ年利〔九〕拾九円〔〇五錢〕

五月〔四〕拾九円五拾二錢〔五厘〕
十一月〔四〕拾九円五拾二錢〔五厘〕
(以上二百十頁)

(注記1) [13.50 - 1 = 12.50]

(注記2) [193.618]

(注記3) [524.088]

(注記4) [141 + (20) = 141 20]

(注記5) [12 30]

(注記6) [12 + (30) + 141 + (20) = 163.00]

(注記7) [140 + 163 = 293.00]

(注記8) [3 + 23 + 17 + 230 + 250 = 523 + 293 = 816]

(注記9) [198 + 595 = 793 - 48 = 745]

(注記10) [1.877 △印引九月份]

(注記11) [138.00 △印引]

丙以号五四五八番 五百円
同 号七〇三五番 五拾円 明治十六年十一月廿六日
同 号五七二四番 二拾五 同上 平松銀行へ売払
丙以号八七七〇番 五百円 同上
同 号三八二一番 百円 同上
同 号四卷七六番 同 明治十七年三月廿九日東京府
同 号四卷七七番 同 ノ検印ヲ受
丙以号四二五九番 拾円 明治十六年十一月廿六日平
松銀行へ払

同 号四七九五番 同 同上
同 号四七九六番 同 同上
同 号四七九七番 同 同上

(注記12)

「入 210.00 - 出 160.4345 = 残 52.5655」

(注記13)

「五月分一七、五〇ヲ一七、〇〇ト勘定シタルニ付、五〇ヲ爰ニ算入ス」

(注記14)

「1,617.13 実入」

(注記15)

「90.618」

(注記16)

「20.97 13.97」

(注記17)

「61 - 14 = 47 + 18 = 65 - 20 = 45」

66 total on this page 66 = 20 株内 = 46
(株数)
 「61 - 14 = 47」 (株数) 「66 total」]

(注記18)

「57 + 46 = 103」

(注記19)

「70 + 103 = 173」

(注記20)

(株数)
 「135 + 157 = 292.00」
 「135 + 127 = 262.00」

(注記21)

「135 + 127 = 262.00」

(注記22)

「1,854 五月ニテ総高 但△印引」

(注記23)

「174 + 151 = 325」

(注記24)

「151.00」

(注記25)

「345 + 40 + 375 = 1,732」

(注記26)

「168.00 △印引 188.00 △印引」

(注記27)

「150 + 91 = 241.00」

(注記28)

「00 35 65
 82.」

(注記29)

「〇印 四三三 三四五」

(注記30)

「〇印 四二 八六五五」

(注記31)

「×二月分一六、〇〇ヲ爰ニ足シタルニヨリ斯克増加シタルナリ」

(注記32)

「30.77 + 201.20 = 231.97 | 201.20 so far

231.97 { - 124.965 = 107.005 △ + △印引 残高
 - 105.00 = 126.97 △印引 残高 }

(注記33)

「∴ 12,892.605 ; 母 3,351.285 ; 実 2,731.94」

(注記34)

「26.165 - ; 24.065 実印」